

請求の範囲

- [請求項1] 第1の繊維と該繊維よりも細径の第2の繊維とを少なくとも含み、これらの繊維が交絡してなる繊維集合体を備え、第1面と、該第1面の反対側に位置する第2面とを有するワイピングシートであって、第2の繊維の存在割合が、第2面よりも第1面で高くなっており、少なくとも第1の繊維は、その横断面が非円形である異形繊維である、ワイピングシート。
- [請求項2] 第1の繊維及び第2の繊維がともに前記異形繊維である、請求項1に記載のワイピングシート。
- [請求項3] 前記異形繊維は、その横断面の形状が凸多角形又は正多角形である、請求項1又は2に記載のワイピングシート。
- [請求項4] 前記異形繊維は、その横断面の形状が多葉形である、請求項1ないし3のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項5] 前記繊維集合体のみから構成されている、請求項1ないし4のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項6] 前記繊維集合体に加えて、他のシート材料又は他の部材を備えている、請求項1ないし4のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項7] 第1面の第2の繊維の占める存在割合は、面積比率で表して、40%以上100%以下である、請求項1ないし6のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項8] 第2面の第2の繊維の占める存在割合は、面積比率で表して、1%以上60%以下である、請求項1ないし7のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項9] 第1面の第1の繊維の占める存在割合は、面積比率で表して、0%以上60%以下である、請求項1ないし8のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項10] 第2面の第1の繊維の占める存在割合は、面積比率で表して、50%以上100%以下である、請求項1ないし9のいずれか一項に記載

のワイピングシート。

- [請求項11] 前記繊維集合体の構成繊維は互いに融着していない、請求項1ないし10のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項12] 洗浄液が前記繊維集合体に担持されている、請求項1ないし11のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項13] 前記洗浄液は、添加剤を含む水溶液である、請求項12に記載のワイピングシート。
- [請求項14] 前記添加剤は、界面活性剤、殺菌剤、香料、芳香剤、消臭剤、pH調整剤、アルコール、研磨粒子、光沢付与剤及び増粘剤からなる群から選ばれる少なくとも1種である、請求項13に記載のワイピングシート。
- [請求項15] 第1の繊維は熱可塑性樹脂からなる繊維である、請求項1ないし14のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項16] 引張弾性率が $1.3 \times 10^{-3} \text{ N/mm}^2$ 以上である、請求項1ないし15のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項17] 引張弾性率が $1.3 \times 10^{-3} \text{ N/mm}^2$ 以上 $5.0 \times 10^{-3} \text{ N/mm}^2$ 以下である、請求項1ないし16のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項18] 第2の繊維の繊維度に対する第1の繊維の繊維度の比が、10以上200以下である、請求項1ないし17のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項19] 第2の繊維の繊維度に対する第1の繊維の繊維度の比が、15以上1500以下である請求項1ないし18のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項20] 第1の繊維の繊維度は、 0.5 dtex 以上 3 dtex 以下である、請求項1ないし19のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項21] 第1の繊維及び第2の繊維はともに合成繊維である、請求項1ないし20のいずれか一項に記載のワイピングシート。

- [請求項22] 前記ワイピングシートの一方向の面には巨視的パターンの凹凸部を構成するパターン凹部とパターン凸部とが形成されており、該パターン凹部と該パターン凸部との境界線は、巨視的に見て曲線状の部分を持っている、請求項1ないし21のいずれか一項に記載のワイピングシート。
- [請求項23] 前記凹凸部を一方の面に形成したときの他方の面は平坦になっている、請求項22に記載のワイピングシート。